

評 価 点 の 算 定 方 法

(1/2)

評 価 項 目	配点	評価基準	評価点
ア 工事成績評定 当該発注工事と同一業種の過去の工事成績評定点（共同企業体の構成員の場合は出資比率 20%以上）の平均値（小数点以下第 2 位四捨五入）及び工事件数により評価する。 評価の対象は、 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 までに竣工した茨城県土木部発注の 1 千万円以上の 土木一式工事 ※発注工事と同一業種※の評定点及び工事件数とする。 なお、対象となる評定点がない場合は、平均値を 65.0 点とみなす。	4.0 点	「81 点以上かつ工事件数 5 件以上」	4.0 点
		「81 点以上」又は 「80 点以上 81 点未満かつ工事件数 5 件以上」	3.5 点
		「80 点以上 81 点未満」又は 「78 点以上 80 点未満かつ工事件数 5 件以上」	3.0 点
		「78 点以上 80 点未満」又は 「76 点以上 78 点未満かつ工事件数 5 件以上」	2.5 点
		「76 点以上 78 点未満」又は 「74 点以上 76 点未満かつ工事件数 5 件以上」	2.0 点
		「74 点以上 76 点未満」又は 「72 点以上 74 点未満かつ工事件数 5 件以上」	1.5 点
		「72 点以上 74 点未満」又は 「70 点以上 72 点未満かつ工事件数 5 件以上」	1.0 点
		「72 点未満」・対象無し	0 点
イ 企業の施工実績 同種工事を元請けとして施工した（実績共同企業体の構成員の場合は出資比 20%以上）により評価する。 評価の対象とする工事は、 平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで に竣工した国、地方公共団体、特殊法人等発注の公共工事とする。	1.0 点	同種工事※の経験有り	1.0 点
		上記以外	0 点
ウ 配置予定技術者の施工経験 同種工事又は類似工事を元請けの主任技術者、監理技術者（特例監理技術者、又は専任特例の場合の監理技術者含む）又は現場代理人として施工した経験（共同企業体の構成員の場合は出資比率 20%以上）により評価する。 評価の対象とする工事は、 平成 28 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで に竣工した国、地方公共団体、特殊法人等発注の公共工事とする。	1.0 点	同種工事※の経験有り	1.0 点
		類似工事※の経験有り	0.5 点
		上記以外	0 点
エ 配置予定技術者の受賞実績 配置予定技術者の優秀主任（監理）技術者表彰（茨城県建設業者表彰規程、茨城県企業局建設業者表彰規程）の受賞実績の有無により評価する。 評価の対象は、 令和 3 年度から令和 7 年度 における受賞実績とする。	1.0 点	知事表彰優秀技術者賞、知事表彰若手・女性技術者賞又は企業局長表彰の受賞実績有り	1.0 点
		事務所長表彰の受賞実績有り	0.5 点
		受賞実績無し	0 点
オ 災害協定に基づく地域貢献の実績 茨城県土木部が管理する公共施設（道路、河川、公園等）に関する災害時の応急対策協定の要請に基づく地域貢献の実績及び土木部防災訓練等の参加の有無で評価する。 評価の対象は 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日 までの地域貢献の実績及び 令和 8 年 5 月 に実施した防災訓練等に参加している場合とする。 なお、地域貢献の実績は、防災訓練等に参加している場合のみ評価の対象とする。 ※夜間：17 時～8 時の時間帯 休日：土日、祝日、12/29～1/3	3.0 点	工事箇所のある市町村における夜間・休日※の地域貢献の実績有り	3.0 点
		工事箇所のある市町村における地域貢献の実績有り	2.0 点
		地域貢献の実績有り	1.0 点
		防災訓練等の参加有り	0.5 点
		防災訓練等の参加無し	0 点

評価項目	配点	評価基準	評価点
カ 防疫業務の実績 茨城県と締結している特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する協定に基づき実施した防疫業務の実績の有無により評価する。 評価の対象は、令和6年度又は令和7年度において発注者が当該業務の事実を証明書類により確認できるものに限る	1.0 点	実績有り	1.0 点
		実績無し	0 点
キ 地域活動（ボランティア）の実績 茨城県内におけるボランティア活動の実績の有無で評価する。 評価の対象は、令和6年度及び令和7年度において、いずれも実績のある場合で、茨城県が管理する社会資本（道路、河川、公共施設等）の維持管理に関するボランティア活動とする。 また、活動の内容は令和6年度及び令和7年度において、共通のもので無くとも良いが、発注者が当該活動の事実を第三者の客観的な証明書類（協定書、感謝状、新聞記事、主催者の参加証明等）により確認できるものに限る。	0.5 点	実績有り	0.5 点
		実績無し	0 点
ク 地域内拠点の有無 工事箇所の存する地域に、本店（建設業法に基づく主たる営業所）がある場合に評価する	2.0 点	常陸太田工事事務所管内に本店を有する	2.0 点
		上記以外	0 点
ケ 企業の新規雇用実績 従業員を新たに雇用した実績の有無で評価する。 評価の対象は、令和6年4月1日以降に正規雇用（期間の定めのない雇用契約）した従業員を入札公告日まで3ヶ月以上継続雇用している実績がある場合とする。 また、評価の対象とする従業員は、入札公告日時点で35歳未満の者とする。 なお、前勤務先が新規雇用した企業と同一である者は評価の対象としない。	1.0 点	雇用実績有り	1.0 点
		雇用実績無し	0 点
コ 若手又は女性技術者の配置 若手又は女性技術者を当該工事における現場代理人又は主任（監理）技術者として配置の有無で評価する。 評価の対象は、入札公告日時点で35歳未満の若手技術者又は女性技術者とし、元請業者と直接的かつ恒常的な関係があり、入札公告日以前に3ヶ月以上の雇用関係がある者とする。	1.0 点	当該業種の主任（監理）技術者の資格を有する若手又は女性技術者を当該工事の主任（監理）技術者又は現場代理人に配置有り	1.0 点
		若手又は女性技術者を現場代理人に配置有り	0.5 点
		若手又は女性技術者の配置無し	0 点
サ 登録基幹技能者の配置 当該工事で指定した職種の登録基幹技能者を配置する場合に評価する。 評価の対象は、登録機械土工基幹技能者（又は登録薦・土工基幹技能者、登録土工基幹技能者、登録基礎土工基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者、登録圧送基幹技能者、登録型枠基幹技能者）であり、元請業者又は下請業者が雇用する者で、元請けの監理（主任）技術者を除く者とする。【評価の対象とする基準等は当該工事の条件等に応じて定めること】	1.0 点	登録機械土工基幹技能者（又は登録薦・土工基幹技能者、登録土工基幹技能者、登録基礎土工基幹技能者、登録鉄筋基幹技能者、登録圧送基幹技能者、登録型枠基幹技能者）の配置有り	1.0 点
		登録基幹技能者の配置無し	0 点
シ 災害時の基礎的事業継続力の認定 入札公告日現在における、国土交通省関東地方整備局長から受けた災害時の基礎的事業継続力（BCP）の認定の有無で評価する。	1.0 点	認定有り	1.0 点
		認定無し	0 点
合 計	17.5 点		

※競争参加資格の要件に示す同種工事及び類似工事に同じ。